

第17回 鶴ヶ島市危機管理対策本部 会議要旨

開催日時 令和2年12月22日（火）9：20～10：00

開催場所 経営会議室

出席者 議長：市長

副議長：副市長、教育長

委員：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、
健康福祉部参事、都市整備部長、都市整備部参事、会計管理者、
教育部長、教育部参事、議会事務局長

担当部署：保健センター

事務局：安心安全推進課

議題 新型コロナウイルス感染症について

(1) 年末年始において想定される事態とその対応について

(2) その他

(1) 年末年始において想定される事態とその対応について

- ・市民や職員の感染、クラスター等の発生時における連絡体制について確認した。
- ・成人式については、緊急事態宣言が発令され、差し控えるような個別具体的な事が盛り込まれた場合は中止する。なお、中止の場合は、個別に連絡やホームページに掲載する。
- ・緊急事態宣言が発令された場合の施設の利用等については、迅速にホームページに掲載する。また、自治会や支え合い協議会、予約団体への連絡を行う。
- ・女性センターについては、12月27日（日）から1月4日（月）まで休館。今後の対応については市民センターと合わせて行う。
- ・年末年始における感染者等の発信については、通常どおり行う。SNS（ツイッター・フェイスブック・メルマガ）の発信については、職員の感染のみとする。その他については、ホームページでの周知とし、年末年始はSNSの更新は行わない。
- ・PCR検査については、12月1日（火）から市内医療機関で検査が可能。年末年始については、埼玉県受診相談センター及び県民サポートセンターが受付となる。
- ・公園の使用については通常どおりとする。ただし、県の方針によっては変更する場合もある。
- ・海洋センターや図書館については、12月27日（日）までとする。なお、若葉駅前出張所については28日（月）21時までとする。
- ・小中学校の年末年始の対応について情報共有した。

(2) その他

- ・新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種に向けた体制づくりについて